



多文化共生サポーター を募集します！

現在、菊川市内には約 30 カ国、3,500 人以上の外国人住民が生活しています。市は外国人住民が安心して生活できることや地域の国際化を進めるため、多文化共生サポーター制度を設けました。

日本人住民と外国人住民との交流の第一歩として、多文化共生サポーターにご登録ください。

文化紹介サポーター
語学サポーター

日本語指導サポーター

ホストファミリーサポーター



詳しくは裏面をご覧ください！

問合せ・申込み：地域支援課市民協働係（電話 35-0925）

● サポーターの種類

1. 語学サポーター
外国人住民と日本人住民とのコミュニケーションにおいての通訳・翻訳の活動
2. 日本語指導サポーター
地域で開催される日本語指導教室等において、外国人住民に日本語を教える活動
3. ホストファミリーサポーター
市に短期滞在する外国人のホストファミリー活動
4. 文化紹介サポーター
料理、風習、民族衣装の紹介など異文化交流のお手伝い

● サポーターの登録方法

サポーター登録までの流れ

サポーターについて、市の説明を聞いていただきます。その後、サポーター登録申請書を提出していただき、申込書記載内容を確認後、サポーターとして登録します。

- 1 市からの個別説明



- 2 サポーター登録申請書を地域支援課へ提出



- 3 申請書の内容を確認後、登録完了
-

● サポーターに活動を依頼するには

サポーターに対応を依頼したいことがありましたら、《活動日の1ヶ月前》までにサポーター派遣依頼書を地域支援課まで提出していただきます。

・サポーターに対応を依頼することができるのは次の団体です。

- ①国及び地方公共団体 ②自治会及びコミュニティ協議会 ③政治、宗教、営利を目的としない団体

問合せ

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

地域支援課市民協働係（電話 35-0925、FAX35-0977）

E-mail : tabunka@city.kikugawa.shizuoka.jp



↑市HP